

事業所における放課後等デイサービス自己評価表結果（公表）							
公表：令和　6年　2月　13日			事業所名：釧路町児童発達支援センター				
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○				
	②	職員の配置数は適切である		○		・直接支援するのは肢体不自由に特化しているため担当者は1名。療育日に他の業務を入れないようにし、療育が休みになってしまう場合には、保護者の希望を確認し別日を設定している。 ・町内在住の肢体不自由児を限定しての療育としているため、理学療法士の配置が適切ではあるが、今後の制度や報酬改定によっては、人員配置、療育方針の見直しが必要となることが考えられるため、委託先の釧路町とも事業内容の検討は必要。	・当事業所の放デイは条例で町内の肢体不自由児と定めているため理学療法士が担当しています。 ・今後については、釧路町と協議をしていく必要があります。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		・自動ドアではないため、移動や乗車時の介助をしている。 ・建物自体は変更するのは難しいため、今後も登園、降園時には、介助を行う。	・事業所が二階にあるためエレベーターは設置されていますが、ドアの開閉等は今後も介助をしていきます。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している		○		・業務改善等図るため業務日誌の内容変更等している。 ・法人専門職としての業務があり、当事業所外へ行く業務が多々あるため法人利用者のための業務を優先できるよう調整していきたい。	・当事業所の放課後等デイサービスを担当していますが、法人としての医療専門職となるため法人内利用者の支援を中心に、外部機関との支援については、法人内部の支援が中心となるよう調整していきます。
	⑤	保護者向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○				
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○				
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	・くしろ地域生活支援センターや法人としての検討が必要。	・法人全体での検討が必要です。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○				
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			・事業所内だけでの評価にならぬよう、学校や家庭での様子を確認し、支援計画を作成している。 ・利用者の状況を正しく把握するために、今後も学校や相談支援事業所、家庭の様子を確認しながら計画を作成する。	・今後も児童の状況を適切に評価し計画を作成していきます。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している			○	・適当なアセスメントツールがないため、身体状況を確認しながら取り組んでいく。	・今後も児童の状況を適切に評価し計画を作成していきます。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っている			○	・リハビリに特化した療育を専門職1名で対応しているが、協力等が必要な場合には他の職員と確認しながら活動を行う。	・今後も必要に応じて、他の職員と協力し支援していきます。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			・同じ目標に対し、様々な観点からのプログラムを準備し、リハビリや訓練内容に飽きないよう工夫していく。	・今後も訓練やリハビリが飽きないよう工夫していきます。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している			○	・療育内容がリハビリに特化しているため、長期休暇中でも活動や設定内容は大きく変更することはない。 ・学校休業日には利用時間を変更することはある。必要な取り組みは、休日でも変わらないため、継続して支援を行う。	・長期休暇期間は、利用時間帯を変更するなど、保護者の意向を確認しながら行います。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している			○	・個別でリハビリに特化した療育のため集団活動は設定おらず、今後も設定する予定はない。	・個別対応での療育のため、今後も集団で行う予定はありません。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している			○	・リハビリに特化した療育を専門職1名で対応しているが、直接の療育担当者以外との打合せが必要な場合には、打合せをする。	・今後も担当者以外と打合せが必要な場合には行います。
	⑯	支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			○	・リハビリに特化した療育を専門職1名で対応しているが、他の職員にも周知が必要なことについてはその都度情報を共有している。	・今後も必要に応じて、他の職員へも状況や情報を周知していきます。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				
	⑲	ガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている		○		・ガイドラインを参考に肢体不自由児で個別での療育でも取り組めることは参考にしながら取り組みたい。	・肢体不自由児で訓練やリハビリに特化した療育を行っているため、ガイドラインで参考になる部分があれば、取り入れていきます。
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○				
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○			・個別支援計画の提供や療育見学受入時、参観可能な学校行事へ参観時、その他必要に応じ情報交換、共有を行っている。	・送迎は保護者が行っているが、学校の行事等は学校から送られてくるお便りに目を通しています。学校の担当者が見学に来たり、学校行事で保護者以外でも見学できる状況があれば、見学をしたり、必要に応じ情報交換を行います。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標
関係機関や保護者との連携	②②	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			・病院受診の結果、医師からの指示等、保護者を通し報告を受けている。 ・直接、情報提供や指示を受ける必要があれば連携を図っていきたい。	・保護者を通して受診結果等を確認していますが、不都合はありませんので、今後も医師と直接、情報交換や指示を受けることが望ましい状況であれば、連携を図ります。
	②③	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている			○	・これまでの利用児童は、就学前から当事業所を利用している。 ・今後新規で利用するケースがあれば引継ぎを受けたい。	・現在のケースでは、児童発達支援の頃から担当しているため、必要性がありませんでした。今後新規で利用するケースが居た場合には、各種関係機関から引継ぎを受けます。
	②④	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している			○	・現在まで移行したケースはいないが、移行期には、進学先や他事業所へ引継ぎを行う予定。	・移行の時期が来たら、各種関係機関へ引継ぎを行います。
	②⑤	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		・必要に応じ専門病院の専門職と情報交換を行っている。 ・センター型事業所として地域との連携を取れる様にしていきたい。	・今後も必要な知識やスキルアップのため外部研修等は受講できるようにします。 ・センター型の事業所として、事業所職員のスキルアップや地域の事業所支援が行えるよう検討します。
	②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	・個別リハビリに特化した療育のため実施しておらず、今後も実施する予定はない。	・交流を目的としていないため、今後も交流をする予定はありません。
	②⑦	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している			○	・要請があれば参加する。	・要請があり、調整ができれば参加します。
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝え会い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・保護者同席で実施しているため療育中に状況を説明しながら行っている。 ・同席してもらうことで状況確認がしやすいため今後も同席してもらい、保護者の思いや要望を確認しながら実施していく。	・今後も保護者に同席をしてもらいながら、情報交換を行っていきます。
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	・随時保護者と話をしているが、必要や要望があれば実施する。	・ペアレントトレーニングを実施できる有資格者が居ないため実施していませんが、保護者の相談等に応じたり、学習会等の情報があれば知らせていきます。
保護者への説明責任等	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			・諸規定、規則等変更があった時には、その都度説明を付け加える。	・運営規定等は新規利用の際に説明しています。規定や利用料など、記載事項に変更があれば随時知らせていきます。
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・相談等があった時には、担当や相談内容に応じ他の職員にも助言をしてもらうことにしている。	・今後も保護者の相談に応じていきます。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			・定期的な保護者会は実施していないが、要望に応じ保護者同士や先輩保護者からの助言、情報交換の場を設定している。	・今年度は保護者会の実施はできませんでした。今後は保護者会が実施できるよう調整することや、保護者同士がお話できる機会を設けられるよう検討していきます。
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	③⑮	個人情報に十分注意している	○				
	③⑯	障害のある子どもや保護者との意志の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			・言葉の選択や成長に配慮している。 ・利用者の表情や声の大きさ等からも意志をくみ取れるよう継続して様子を観察しながら療育にあたる。	・今後も継続し児童の表情を確認したり、保護者から話を聞いていきます。
	③⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	・今年度においては、施設全体としてなつまつりを実施。	・事業所全体行事のなつまつりを実施しています。個人情報の扱いが難しいため、地域住民は招いていませんが、関係機関、利用児童、卒園児を対象にしています。
非常時等の対応	④①	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○				
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○				
	④③	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			・虐待防止研修を定期的に受講し、関係するセルフチェック、研修は今後も継続して実施していく予定。	・今後も定期的に虐待防止に関する取り組みを行います。
	④④	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○				
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	・現在、放デイでの食事の提供は実施しておらず今後も予定はない。	・身体状況の確認として、アレルギーの有無の確認はしていますが、今後も放課後等デイサービスでは食事の提供をする予定はありません。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○				

○この「事業所職員向け放課後等デイサービス自己評価表（結果）」は、事業所全体で行なった自己評価です。